

議会基本条例 提案条文に対する各会派意見集約用紙

提案条文

No.21 第4条 第2項
<p>議会は、議会運営等において、一人でも多数でも全会派の活動を保障し、会派間の公平性を確保しなければならない。</p>

各会派の意見

会派名	賛否 (○×)	【意見】
		【代替案など】
自由民主党	○	【意見】全会派の活動と記述しているので、あえて一人でも多数でもと記述することには違和感があるが、一人会派・少数会派にこだわりのある会派もあるので提案条文に譲歩する。
日本共産党	○	少数会派の活動保障の文言が必要と考えるが、全体の一致できるところに従い、条例案文策定を進めていく
公明党	×	【意見】「一人でも多数でも」のところは、本来不要だ。 【代替案】「会派の人数にかかわらず」としてはいかが。
市議会民主党	×	【意見】「ひとりでも多数でも」の表現には、やはり違和感がある。前回提案のままでいいと考える。
みんなの党	○	異論はありませんが、もう少し言い回しが簡潔になれば。 「一人でも多数でも」→「所属議員数にかかわらず」など
生活者ネット	○	
改革連合	○	折衷案として、良とします。
市民自治	○	
市民会議	×	「一人でも多数でも」は不要とする 条例文とは相応しくないなので、妥協します。
こがおも	○	これで結構です。

議会基本条例 提案条文に対する各会派意見集約用紙

提案条文

<p>No.22 第4条 第4項 (条文原案) 会派代表者会議に関し、必要な事項は、別に定めるものとする。 (持ち帰り) 共産党と生活ネット以外は「この条文を削除することで一致」。二会派のみ、削除する方向で持ち帰った。</p>

各会派の意見

会派名	賛否 (○×)	【意見】
		【代替案など】
自由民主党		(コメント不要)
日本共産党	○	削除する。不一致のためやむを得ないとする。
公明党		(コメント不要)
市議会民主党		(コメント不要)
みんなの党		(コメント不要)
生活者ネット	○	逐条解説に記載するのであれば
改革連合		(コメント不要)
市民自治		(コメント不要)
市民会議		(コメント不要)
こがおも		(コメント不要)

議会基本条例 提案条文に対する各会派意見集約用紙

提案条文

No.23 第8条（議会報告会）	
A案：議会報告会の条文は、第6条に含める。	
B案：議会報告会の条文は、第7条に含める。	
C案：議会報告会の条文は、（座長案のまま）第8条とする。	

各会派の意見

会派名	賛否 (○×)	【意見】
		【代替案など】
自由民主党	C	座長案のまま第8条とすることに了承する。
日本共産党	C	新しい取り組みなので、8条で独立させたほうがいいのか。
公明党	A	【意見】もともと公明案はA案。 【代替案】大勢がB案なら、それでもよしとする。
市議会民主党	C	【意見】座長案のまま、第8条でいい。報告会は市民の声の反映でも広報広聴活動とも異なるものと考えている。
みんなの党	B	
生活者ネット	C	小金井市以外でも行われ、市民からも要望の多い議会報告会は独立した条文にするべき。
改革連合	C	特にこだわっているのではありませんが、議会報告会は条文を文を独立させても良いのではないかと思います。
市民自治	C	
市民会議	C	
こがおも	B	広報委員会所管の考え方は議会だより／HP／議会報告会が主となると想定しているため、別建てよりは7条に組み込むのが適切